

特集号発刊にあたり

光町長 齊藤

譲



源の中で最大の効果をあげるべく一層の努力を傾注し、活力ある調和のとれたまちづくりに邁進したいと存じます。

光町は、昭和二十九年町制施行以来、美しい自然と恵まれた肥沃な大地に培われ、町民の深い郷土愛と関係各位のご理解とご協力によって「明るく住み良い豊かな町」へ大きく発展してまいりました。

現在、地方自治体を取りまく社会経済情勢は諸外国との経済摩擦や円高による国内経済の低迷、また行政改革の浸透から一層厳しさを増しています。しかしながら、住民生活の安定と福祉の向上は地方自治体に課せられた責務であり、住民意志を正しく反映し、限られた財

源の中で最大の効果をあげるべく一層の努力を傾注し、活力ある調和のとれたまちづくりに邁進したいと存じます。

さて、実施計画とは一体何んであるのかと申しますと、どんな仕事であれ、それを能率的に処理していくためには、計画的に行動することが必要であり、ことに地方自治体は最小の経費で最大の効果をあげる効率的、効果的な行政運営を要請されていることから、計画的行政つまり「計画行政」が重要であります。そして、これが今回「活力と調和のとれたまちづくり」実現に向け策定した第8次総合三ヶ年計画（実施計画）であります。

今計画の原案決定にあたり広く町民の皆さんにご周知いただき、光町発展のため、よろしくご理解、ご協力のほどお願いいたします。

(一) 農免道路及び海岸道路の整備について

現在、町の重点施策として着々と事業は進捗して、農免道路と海岸道路の整備について、その経緯と状況を皆さんにお知らせします。

海岸道路について

海岸道路は、海岸地帯の道路整備の遅れ、とりわけ県道飯岡一宮線の道路改良の遅れから、本地区の交通事情を悪化させ、地域観光の振興にも粗害する要因となっていた状況から、町では、今後の観光開発の拠点づくりと周辺住民の皆さんの日常生活の向上を図りながら、地域の活性化を図ることを目的に道路行政の重点路線として位置付けたし、町の単独事業として積極的な財政投資を行うことに決定

し着手したものです。

当初この事業は、国、県の補助事業には該当しませんでした。が、全額町負担であっても完遂させなければならぬ町の大きなプロジェクトでありましたので、重大な決意をもってとり組んでまいりましたが、町の度重なる関係当局への陳情の結果、この事業の重要性と、町の財政事情に關係当局の理解が得られ、国の補助事業に認められ、早期完成にむけて大きく前進することになりました。

この事業が完成しますと、地域の皆さんの生活道路として、又は観光開発等に大きく貢献するものと確信できますので、皆さんのご理解とご協力を切にお願いいたします。

また、現在の進捗状況、今後の完成見通しについては次のとおりです。

- 海岸道路（町道二、四三八号線工事概要）
- 五十八年度 栗山川樋門完成
- 五十九年度 道路改良着手
- 三十四年度（町単）
- 六十年年度 道路改良着手
- 四四六m（補助）
- 六十一年度 道路改良完成
- 九〇〇m（補助・町単）
- 六十二年年度 進入路改良（二、四五一号線）二、三〇〇m（町単）
- 舗装工事一、一三七m（補助）

六十三年年度 舗装工事 七五三m（町単）

六十四年度 改良工事・用地買収（旧光荘まで）

◀ 工事中の海岸道路

